令和９年度（令和８年分）給与支払報告書（総括表）

２月１日までに提出してください。
※総括表はA5サイズで１枚、個人別明細書はA5サイズで1人につき1枚を提出してください。

追　加
訂　正

令和　　年　　月　　日提出　　長殿

指定番号

給与の支払期間	令和　　年　　月分から　　月分まで		
給与支払者の個人番号又は法人番号			
フリガナ		事業種目	
給与支払者の氏名又は名称		受給者総人員	人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称		報告人員 特別徴収対象者	人
フリガナ		普通徴収対象者（退職者）	人
同上の所在地	〒	普通徴収対象者（退職者を除く）	人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名		報告人員の合計	人
		所轄税務署名	税務署
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	課　　係 氏名 （電話　　）	給与の支払方法及びその期日	
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 （電話　　）	納入書の送付	必要・不要

○記載要領の詳細は裏面をご覧ください。

普通徴収切替理由欄

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下（受給者総人員から下記「普B」～「普F」に該当する全ての（他市区町村分を含む）従業員数を差し引いた人数）	人
普B	他の事業所で特別徴収（乙欄該当者など）	人
普C	給与が少なく税額が引けない（年間の給与支給額が119万円以下）	人
普D	給与の支払が不定期（例：給与の支払が毎月でない）	人
普E	事業専従者（個人事業主のみ対象）	人
普F	退職者又は退職予定者（5月末日まで）及び休職者	人
合　計		人

○普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号（普A、普Bなど）を記載してください。
○この普通徴収切替理由欄の記載がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。
○符号「普F」欄の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払を受けていない場合に限ります。

（市区町村提出用）

【総括表の記載要領】

1　この給与支払報告書（以下「報告書」という。）は、地方税法（以下「法」という。）第317条の６第１項又は第３項に規定する給与について使用してください。

2　給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により江戸川区に報告書を提出してください。
（イ）１月１日現在において給与の支払を受けている者　１月31日まで※
（ロ）給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの　退職した年の翌年１月31日まで※

3　追加報告のときは「追加」、訂正の場合は「訂正」をそれぞれ○で囲んでください。

4　「指定番号」欄には、**江戸川区が定める指定番号（７桁）**を記載してください。

5　「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。

6　「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第16項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を１文字空けて記載してください。

7　「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載してください。

8　「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、**この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。**

9　「関与税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告書を作成する場合に、報告書に関する問合せ先となる税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。

10　「受給者総人員」欄には、１月１日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。

11　「報告人員」欄には、江戸川区に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する人員を「**特別徴収対象者**」、「**普通徴収対象者（退職者）**」及び「**普通徴収対象者（退職者を除く）**」に分けて記載し、その合計を「**報告人員の合計**」に記載してください。

12　「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。

※土曜日または日曜日の場合は、翌営業日

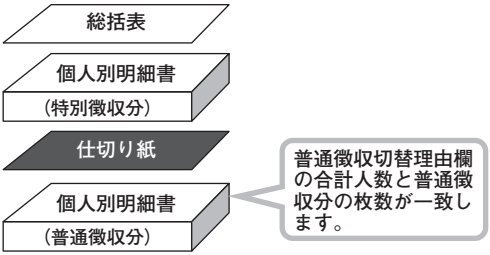
【普通徴収切替理由欄の記載要領】

⑴　普通徴収を認める基準に該当し、かつ普通徴収を希望する方がいる場合は、該当理由の「人数」欄に、人数**（江戸川区内に居住の給与受給者のみ対象）**を記載してください。なお、**この基準（普Ａ～普Ｆ）以外の理由での普通徴収は認められません。**

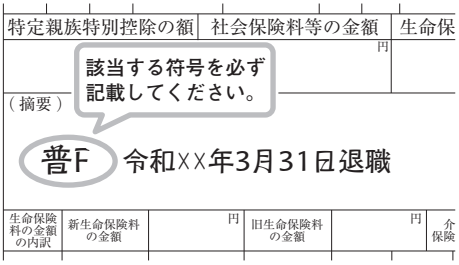
⑵　①普Aの総従業員数は、他市区町村で普B～Fに該当する人数も含めて計算してください（人数欄の記載は江戸川区分のみ）。
②普Bは、2か所以上から給与支払を受けているため、年末調整の対象とならなかった方で普通徴収を希望する方が対象となります。
③**普Fの退職予定者は、個人別明細書の摘要欄に退職予定日を必ず記載**してください。また、休職者も**普F**となります。

⑶　普通徴収希望の場合は、**必ず個人別明細書の摘要欄に該当する切替理由の符号（普A、普Bなど）を記載**してください。
（eLTAXまたは電子媒体を御利用の場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する符号を記載してください。）

《提出時の綴り方》



《個人別明細書摘要欄　抜粋》



※基準に該当しても、普通徴収切替理由欄の記載がない場合や、記載内容に不備がある場合は、普通徴収への切替ができないことがありますので、ご注意ください。

お問い合わせ先　**江戸川区 総務部 課税課　電話 03(5662)1008・1009**